

平成 30 年(2018 年) 5 月 8 日  
産業文化部 北部振興企画課

## 自然休養村センターのありかたについて

行財政運営アクションプランに位置づける「自然休養村センターの施設のあり方見直しについて」は、平成 28 年(2016 年)12 月に、自然休養村センターを廃止し、北部地域における行政活動の場と位置付け、西谷ふれあい夢プラザを西谷地域の魅力発信及び市民交流の場と位置づける見直し方針を定めました。

平成 29 年度は、見直し方針に基づき、自然休養村センターの耐震改修設計に着手し、並行して、自然休養村センターの機能について地元要望を踏まえた検討を進め、この程、下記のとおり計画しました。

### 記

#### 1 計画概要

##### (1) 自然休養村センター

自然休養村センターは、行政活動の場と位置付ける基本方針に基づき、現在、西谷地域に立地する東消防署西谷出張所、北部振興企画課、北部整備課、西谷サービスセンターを集約させる。

改修の概要は、建物内に災害時等の作戦指揮所を兼ねる会議室を設けることと敷地内に消防団車両の車庫及び消防ホース乾燥塔を新築し、不要な倉庫を撤去する。

##### (2) 西谷ふれあい夢プラザ

西谷ふれあい夢プラザは、西谷地域の魅力発信及び市民交流の場と位置付ける基本方針に基づき、関係各課や地域住民と調整を進める。

#### 2 自然休養村センターの改修設計方針（参考図参照）

本館 1F は、市民向け窓口業務の西谷サービスセンターと消防の緊急出動対応を勘案し東消防署西谷出張所事務室を配置する。

附属屋（現消防出張所）は、消防防火服着衣室と一般会議室、倉庫を配置する。

本館 2F は、東消防署西谷出張所仮眠室、北部整備課、北部振興企画課、会議室（災害時作戦指揮所）を配置する。

#### 3 西谷ふれあい夢プラザ（西谷サービスセンター跡）改修方針

西谷サービスセンター跡の活用については、以下の方針で活用を図るが、具体的な改修内容については、庁内関係各課や指定管理者である NPO 法人宝塚 NISITANI と十分に調整を図ったうえで決定する。

#### 4 地元調整状況

##### (1) 地元要望

平成 28 年度西谷地域要望において、西谷の行政機関の統合として「現在、西谷では市の出先機関が、サービスセンター、北部整備課、北部振興企画課とバラバラで運用されている。住民サービスの観点からも西谷の行政窓口の 1 本化を強く要望します。」と要望が出されている。

##### (2) 地域団体への説明

平成 29 年度 6 月補正予算に設計費を計上したことを受けて、まちづくり協議会役員会と自治会連合会会長会や指定管理者に自然休養村センターのあり方見直しに関する方針説明を行い、以下の意見が出されている。

○行政拠点と地域活動拠点が分けられることに歓迎する。

○比較的自由に使用してきた会議室が縮小されることは残念である。会議スペースの確保を工夫してほしい。

○西谷サービスセンター跡の利用は、地元の意向に添った計画としてほしい。

引き続き地域と会議室の確保と西谷サービスセンター跡の利用策について調整を進める。

##### (3) ミニディサービス“こはるちゃん”の移転

これまで 1 室を占有してきたミニディサービス“こはるちゃん”は、昨年 7 月から活動の場を西谷会館に移すこととなり、什器備品等残存物も平成 30 年 3 月末に搬出されている。

#### 5 概算事業費

(1) 自然休養村センター耐震改修設計	4,804 千円	【執行済】
(2) 自然休養村センター耐震改修工事	80,000 千円	【H29 実施計画要求額】
(3) 消防団車庫新築、ホース乾燥塔新設工事		
(4) 消防指令システム移設、備品購入費		
(5) 通信設備工事(電話、情報)	1,000 千円	
(6) 事務所引越経費	500 千円	
(7) その他備品購入等	2,140 千円	
合計	89,600 千円	

注 1) 現在、耐震改修工事の内容や工事工程及び工事費の積算について作業中のため、今後、変動します。

#### 6 期待される効果

##### (1) 災害時の対応

行政組織を集約し、館内に会議室を設けることにより、災害警戒本部体制を含む災害対応において、常備消防、消防団、災対道路班、災対農地班、災対宅地班が一堂に

会して、迅速かつ的確な対応が可能となる。

(2) 市民サービスの向上(日常業務)

北部整備課、北部振興企画課では、現場対応や地元対応、本庁との連絡業務などが重なった場合、また、消防西谷出張所に緊急出動が発生した場合には、それぞれの事務所に待機人員を配置することができず、市民に何度も足を運ばせる結果となる事態が発生している。このような場合に、行政職員を集約することで、互いに伝言や書類の預かり、または、職員相互の情報交換、施設管理などの共同作業が可能となり、市民サービスの向上になる。

(3) 効果額

現北部整備課事務所賃料の削減 約 520 千円/年 (平成 29 年度実績)

土地建物使用料 272,741 円/年

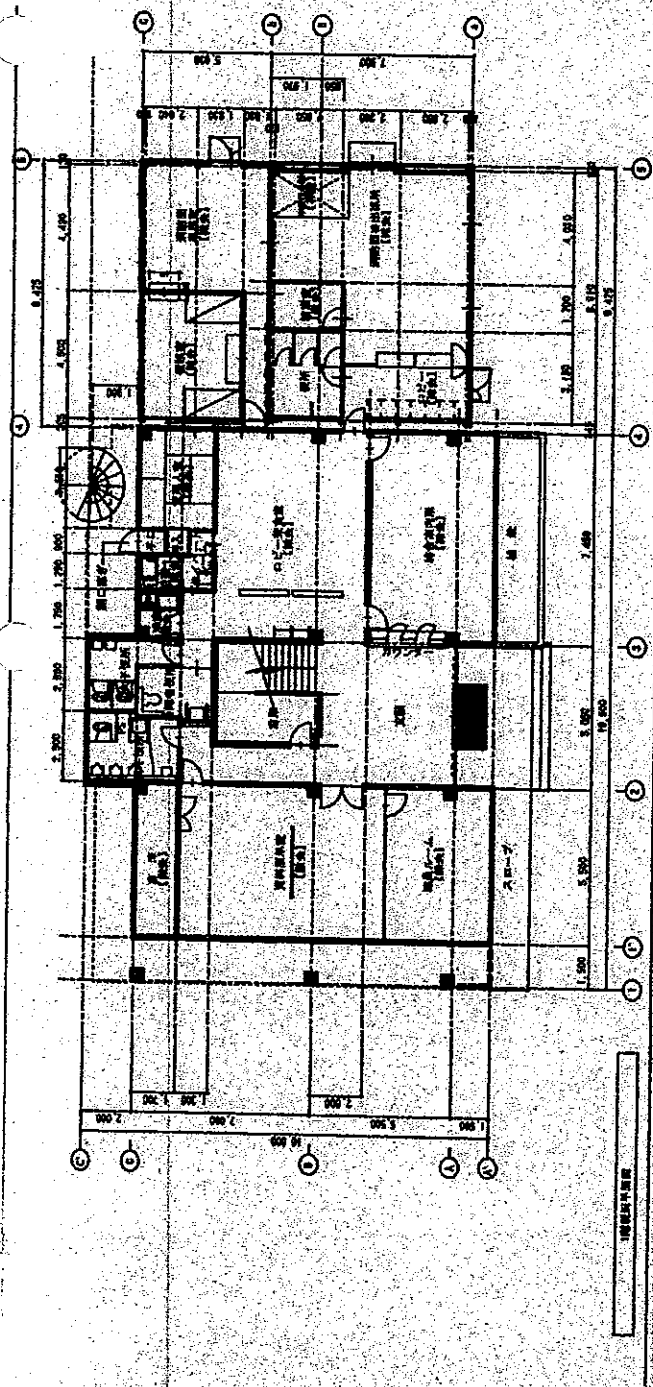
経常経費 (警備委託、電話、火災保険) 247,369 円/年

倉庫撤去による将来負担の削減 約 595 千円/22 年)

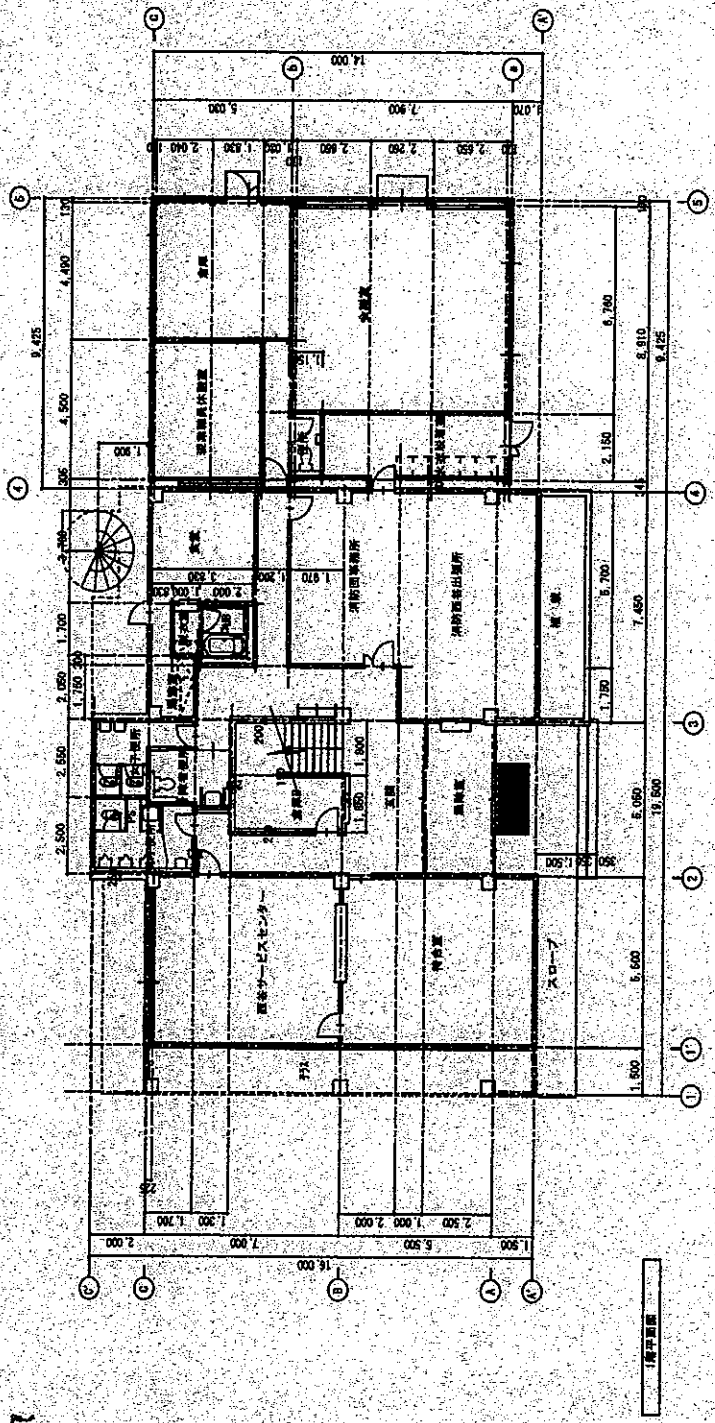
自然休養村センター (RC 造) の耐用年数満了までの 22 年間について、倉庫(軽鉄 32.3 m<sup>2</sup>)を維持する前提で、床面積に経過年数に応じた修繕単価(31 年超、775 円/m<sup>2</sup>)を乗じた費用を建物の解体時まで積み上げた。



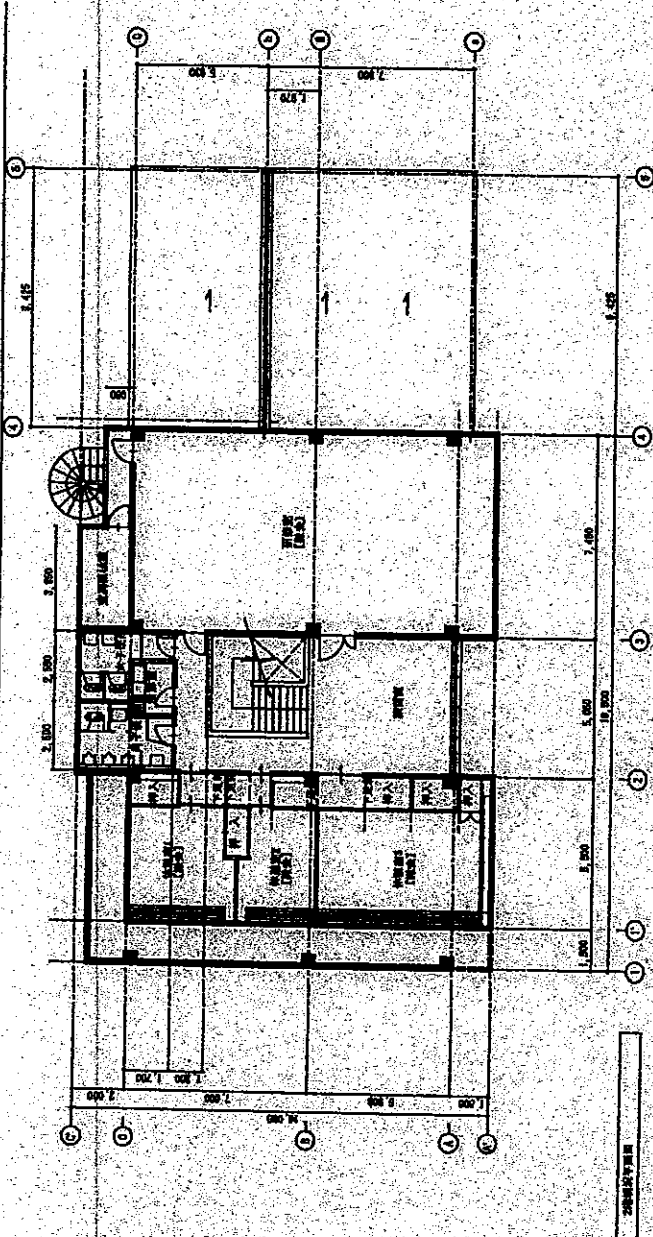
1F 現況



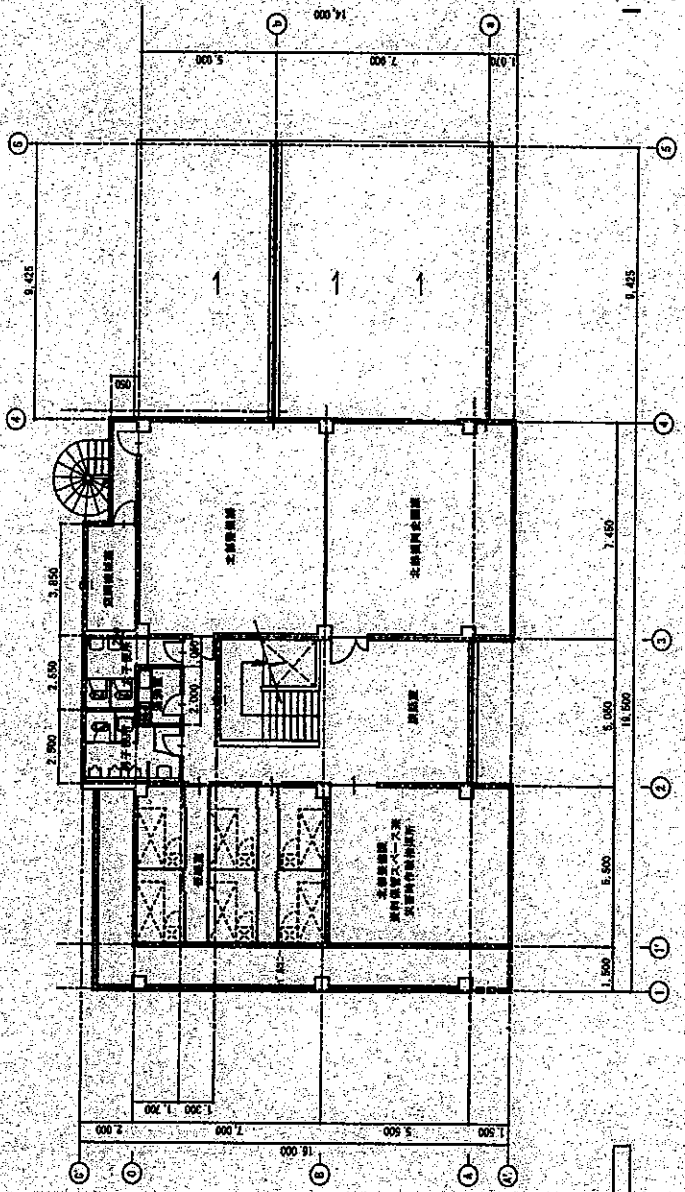
1F 改修案



2F 現況



2F 改修案



2樓現況平面圖

2樓改修案平面圖